

平成30年

上尾市教育委員会1月定例会  
報告事項

# 報 告 名

## （教育総務課）

報告事項 1 平成 29 年度第 1 回定期監査結果について ----- 1

## （生涯学習課）

報告事項 2 平成 30 年成人式について ----- 6

## （スポーツ振興課）

報告事項 3 第 36 回上尾市民駅伝競走大会の開催について ----- 7

## （学務課）

報告事項 4 平成 29 年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平  
方幼稚園修了証書授与式について ----- 15

## （指導課）

報告事項 5 平成 29 年 12 月上尾市小・中学校いじめに関する状況  
調査結果について ----- 20

報告事項 6 平成 30・31 年度上尾市小学校外国語教育の移行措置  
等について ----- 22

## （学校保健課）

報告事項 7 学校歯科医の委嘱について ----- 24

## （学務課）

報告事項 8 上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱につ  
いて ----- 25

# 平成30年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項1

所属名 **教育総務部 教育総務課**

件 名 <b>平成29年度第1回定期監査結果について</b>	
内 容 説 明  地方自治法第199条第4項の規定に基づき、監査委員による定期監査が平成29年11月24日、28日、30日に実施され、同条第9項の規定に基づき、報告書の提出がありましたので、報告します。  <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"><p>●地方自治法（昭和22年法律第67号） [関係部分抜粋]</p><p>第百九十九条 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。</p><p>②～③ &lt;省略&gt;</p><p>④ 監査委員は、毎会計年度少くとも一回以上期日を定めて第一項の規定による監査をしなければならない。</p><p>⑤～⑥ &lt;省略&gt;</p><p>⑨ 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。</p><p>⑩～⑫ &lt;省略&gt;</p></div>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	「平成29年度第1回定期監査結果の報告書について（提出）」の写し (教育関係部分のみ抜粋) 【2～5ページ】

上 監 査 報 第 1 5 号  
平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己 様

上尾市監査委員 小 林 二 三  
上尾市監査委員 矢 部 勝 由  
上尾市監査委員 嶋 田 一 孝



平成 2 9 年度第 1 回定期監査結果の報告書について（提出）  
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定により定期監査を執行した  
ので、同条第 9 項の規定に基づき、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

### 第 1 回定期監査報告書

#### 1 監査実施日

- (1) 平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日（水）、2 6 日（木）、3 1 日（火）  
子ども未来部、健康福祉部
- (2) 平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日（金）、2 8 日（火）、3 0 日（木）  
市長政策室、議会事務局、教育総務部、学校教育部
- (3) 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日（金）  
消防本部、東・西消防署

#### 2 監査の対象

##### 子ども未来部

子ども支援課、子ども・若者相談センター、子育て支援センター、保育課、上尾保育所、しらこぼと保育所、緑丘保育所、上平保育所、発達支援相談センター、青少年課

##### 健康福祉部

福祉総務課、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、健康増進課

##### 市長政策室

秘書政策課、広報広聴課

##### 議会事務局

議会総務課、議事調査課

##### 教育総務部

教育総務課、生涯学習課、図書館、スポーツ振興課

##### 学校教育部

学務課、指導課、教育センター、学校保健課、中学校給食共同調理場



上尾小学校、中央小学校、上平小学校、東小学校、芝川小学校、東町小学校、上平北小学校、上平中学校、東中学校、東中向原分校

消防本部

消防総務課、予防課、警防課、指令課

東・西消防署

東消防署管理課

3 監査の範囲

(1) 子ども未来部、健康福祉部

平成29年4月1日から平成29年8月31日までの財務に関する事務

(2) 市長政策室、議会事務局、教育総務部、学校教育部

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの財務に関する事務

(3) 消防本部、東・西消防署

平成29年4月1日から平成29年10月31日までの財務に関する事務

4 監査の方法

監査に当たっては、財務事務の執行が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、収入・支出伝票等関係諸帳簿と試査照合するとともに現地監査を実施するなど内容を審査したほか、監査の対象部局より説明を聴取して執行した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に基づき、10月31日の健康増進課並びに11月28日の教育総務課及び生涯学習課については、矢部勝巳監査委員を一部除斥し、執行しました。

5 監査の結果

(1) 財務事務の執行状況

財務に関する事務の執行は、適正に執行されているものと認められた。

(2) 事務処理状況

収入事務、支出事務、契約事務及び財産管理事務について、関係諸帳簿を監査した結果、おおむね適正であると認められた。

また、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

なお、今回は、次のような項目を調査した。

第4款 支払基金交付金、第1項 支払基金交付金、第1目 介護給付費交付金、第1節 介護給付費交付金のうち「地域支援事業費交付金」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

- ・ 支出事務

第4款 地域支援事業費、第1項 地域支援事業費、第2目 一般介護予防事業費、第13節 委託料「通所型介護予防事業委託料」のうち「(医) 順心会(元気アップ教室) 委託分」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

【11月24日、28日、30日執行分】

学校教育部の小・中学校等10施設については、主に配分されている予算の支出事務と財産管理について書類審査を行い、そのうち上尾小学校、中央小学校、上平北小学校、上平中学校については、現地監査を実施した。

小・中学校等

- ・ 支出事務

第9款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費、第1目 学校管理費及び第2目 教育振興費の第11節 需用費等について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

- ・ 財産管理

管理備品、教材備品の管理について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に管理されているものと認められた。

- ・ 現地監査

学校施設について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に維持管理されているものと認められた。

教育総務部

教育総務課

- ・ 支出事務

第9款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、第19節 負担金、補助及び交付金のうち「林間学校等参加費補助金」及び第9款 教育費、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、第19節 負担金、補助及び交付金のうち「林間学校等参加費補助金」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

生涯学習課

- ・ 支出事務

第9款 教育費、第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費、第19節 負担金、補助及び交付金のうち「まなびすと指導者バンク活動推進会議補助金」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

### スポーツ振興課

- ・ 収入事務

第13款 使用料及び手数料、第1項 使用料、第7目 教育使用料、第5節 保健体育使用料のうち「平方スポーツ広場使用料」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

- ・ 支出事務

第9款 教育費、第6項 保健体育費、第5目 スポーツ施設費、第13節 委託料「屋外スポーツ施設整備委託料」のうち「平方スポーツ広場整備業務委託料」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

### 学校教育部

#### 学校保健課

- ・ 支出事務

第9款 教育費、第6項 保健体育費、第2目 学校給食費、第13節 委託料「給食室洗浄・消毒委託料」のうち「小学校給食室洗浄業務委託料」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

平成30年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項2

所属名 教育総務部 生涯学習課

件 名

平成30年成人式について

内 容 説 明

平成30年成人式が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

1 日 時

平成30年1月7日（日）

(1) 1回目

午前10時30分～午前11時40分

主にJR高崎線東側居住者（上尾中、原市中、上平中、東中、瓦葺中の学校区）

(2) 2回目

午後0時45分～午後1時55分

主にJR高崎線西側居住者（太平中、大石中、西中、大石南中、南中、大谷中の学校区）

2 入場者数

	男性	女性	合 計
対象者数	1,129人	1,139人	2,268人
入場者数	827人	776人	1,603人
出席率	73.3%	68.1%	70.7%

	東側（午前）	西側（午後）	合 計
対象者数	1,192人	1,076人	2,268人
入場者数	836人	767人	1,603人
出席率	70.1%	71.3%	70.7%

3 過去5年間の出席率

	男性 (%)	女性 (%)	合 計 (%)
平成30年	73.3	68.1	70.7
平成29年	71.6	72.4	72.0
平成28年	76.3	76.1	76.2
平成27年	79.1	76.6	77.9
平成26年	71.5	70.9	71.2
平成25年	72.5	73.6	73.0

4 会 場

上尾市文化センター

添付資料

添付資料名

有 ・  無



平成30年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項3

所属名 教育総務部 スポーツ振興課

<p>件 名</p> <p><b>第36回上尾市民駅伝競走大会の開催について</b></p>																																														
<p>内 容 説 明</p> <p>第36回上尾市民駅伝競走大会を次のとおり実施します。</p> <p>1 主 催 上尾市 上尾市教育委員会 上尾市体育協会 上尾市PTA連合会</p> <p>2 協 力 上尾市陸上競技協会</p> <p>3 期 日 平成30年2月11日(日) 雨天・小雪決行(積雪・雷雨の恐れがある場合は中止) 開会式 第1部～第7部 午前8時20分</p> <p>4 会 場 上尾運動公園陸上競技場周辺コース</p> <p>5 種目及び参加申込状況 【 】内は昨年申込数</p> <table border="0"> <tr> <td>第1部</td> <td>小学生男子</td> <td>(1チーム10人)</td> <td>97チーム</td> <td>【 81】</td> </tr> <tr> <td>第2部</td> <td>小学生女子</td> <td>(1チーム10人)</td> <td>76チーム</td> <td>【 71】</td> </tr> <tr> <td>第3部</td> <td>中学生男子</td> <td>(1チーム5人)</td> <td>24チーム</td> <td>【 53】</td> </tr> <tr> <td>第4部</td> <td>中学生女子</td> <td>(1チーム5人)</td> <td>26チーム</td> <td>【 36】</td> </tr> <tr> <td>第5部</td> <td>一般</td> <td>(1チーム5人)</td> <td>59チーム</td> <td>【 68】</td> </tr> <tr> <td>第6部</td> <td>女子</td> <td>(1チーム5人)</td> <td>4チーム</td> <td>【 6】</td> </tr> <tr> <td>第7部</td> <td>体協支部</td> <td>(1チーム5人)</td> <td>25チーム</td> <td>【 23】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td></td> <td>311チーム</td> <td>【338】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総人数</td> <td>2,611人</td> <td></td> <td>【2,701】</td> </tr> </table> <p>(総人数は補欠選手を含んでいます)</p>		第1部	小学生男子	(1チーム10人)	97チーム	【 81】	第2部	小学生女子	(1チーム10人)	76チーム	【 71】	第3部	中学生男子	(1チーム5人)	24チーム	【 53】	第4部	中学生女子	(1チーム5人)	26チーム	【 36】	第5部	一般	(1チーム5人)	59チーム	【 68】	第6部	女子	(1チーム5人)	4チーム	【 6】	第7部	体協支部	(1チーム5人)	25チーム	【 23】		合 計		311チーム	【338】		総人数	2,611人		【2,701】
第1部	小学生男子	(1チーム10人)	97チーム	【 81】																																										
第2部	小学生女子	(1チーム10人)	76チーム	【 71】																																										
第3部	中学生男子	(1チーム5人)	24チーム	【 53】																																										
第4部	中学生女子	(1チーム5人)	26チーム	【 36】																																										
第5部	一般	(1チーム5人)	59チーム	【 68】																																										
第6部	女子	(1チーム5人)	4チーム	【 6】																																										
第7部	体協支部	(1チーム5人)	25チーム	【 23】																																										
	合 計		311チーム	【338】																																										
	総人数	2,611人		【2,701】																																										
添付資料	添付資料名																																													
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	第36回上尾市民駅伝競走大会開催要項及びコース図【8～13ページ】																																													

## 第36回上尾市民駅伝競走大会開催要項

- 1 趣 旨 駅伝をとおり走る楽しさと体力の向上を図り、健康で明るい市民生活に寄与するとともに、参加者の交流を深めることを目的として開催する。
- 2 主 催 上尾市 上尾市教育委員会 上尾市体育協会 上尾市PTA連合会
- 3 協 力 上尾市陸上競技協会
- 4 期 日 平成30年2月11日(日) 雨天・小雪決行 ※荒天判定 午前6時

(積雪・落雷の恐れがある場合は中止)

受 付 第1・2部 午前 7時20分～午前 7時50分  
第3・4部 午前10時35分～午前10時55分  
第5～7部 午後 0時 5分～午後 0時25分

開会式 午前8時20分

表彰式 各部終了ごとに行う。

- 5 コー ス 上尾運動公園陸上競技場周辺コース

- 6 種 別 **第1部 小学生男子** 1チーム10人(補欠2人)

市内に在住・在学の小学生5年生以上で編成。

- 第2部 小学生女子** 1チーム10人(補欠2人)

市内に在住・在学の小学生5年生以上で編成。

- 第3部 中学生男子** 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在学の中学生男子で編成。

- 第4部 中学生女子** 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在学の中学生女子で編成。

- 第5部 一 般** 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在勤・在学(小・中学生は除く)で編成。

- 第6部 女 子** 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在勤・在学(小・中学生は除く)の女性で編成。

- 第7部 体協支部** 1チーム5人(補欠2人)

市内に在住・在学(小・中学生は除く)で編成。

※ 参加者の安全確保のため、申込状況により参加チーム数を制限することがあります。

7 申し込み 所定の申込書(コピー可)に記入のうえ、参加費を添えて、平成29年12月19日(火)までにスポーツ振興課へ申し込んでください。

[申し込み先] 上尾市本町3-1-1 市役所7階

上尾市教育委員会 スポーツ振興課 048-781-8112

[受付時間] 平日の午前8時30分～午後4時45分

8 参加費 小学生1チーム 1,400円(ゼッケン代)

中学生1チーム 600円(ゼッケン代)

一般・女子・体協支部1チーム 2,600円(ゼッケン代・傷害保険料)

※小学生及び中学生の傷害保険料は上尾市体育協会から助成する。

※申し込み受付後は、返金しない。

9 監督会議 期日 平成30年1月23日(火)

時間 受付 午後6時00分～(スタート順抽選)

会議 午後6時30分～

会場 上尾公民館 401講座室(上尾市文化センター4階)

※大会運営に関する会議なので、監督は必ずご出席ください。

10 走路及び区間 第1部 小学生男子 総距離15.8km 1区2.3km 2～10区1.5km

選手コール 午前 8時00分

スタート 午前 8時40分

第2部 小学生女子 総距離15.8km 1区2.3km 2～10区1.5km

選手コール 午前 9時40分

スタート 午前10時10分

第3・4部 中学生男子・女子 総距離13.3km 1区3.3km 2～5区2.5km

選手コール 午前11時15分

スタート 午前11時45分

第5～7部 一般～体協支部 総距離13.3km 1区3.3km 2～5区2.5km

選手コール 午後 0時45分

スタート 午後 1時15分

11 競技規則 本大会は、(公財)日本陸上競技連盟の駅伝競走基準及び下記の競技規則によって運営する。

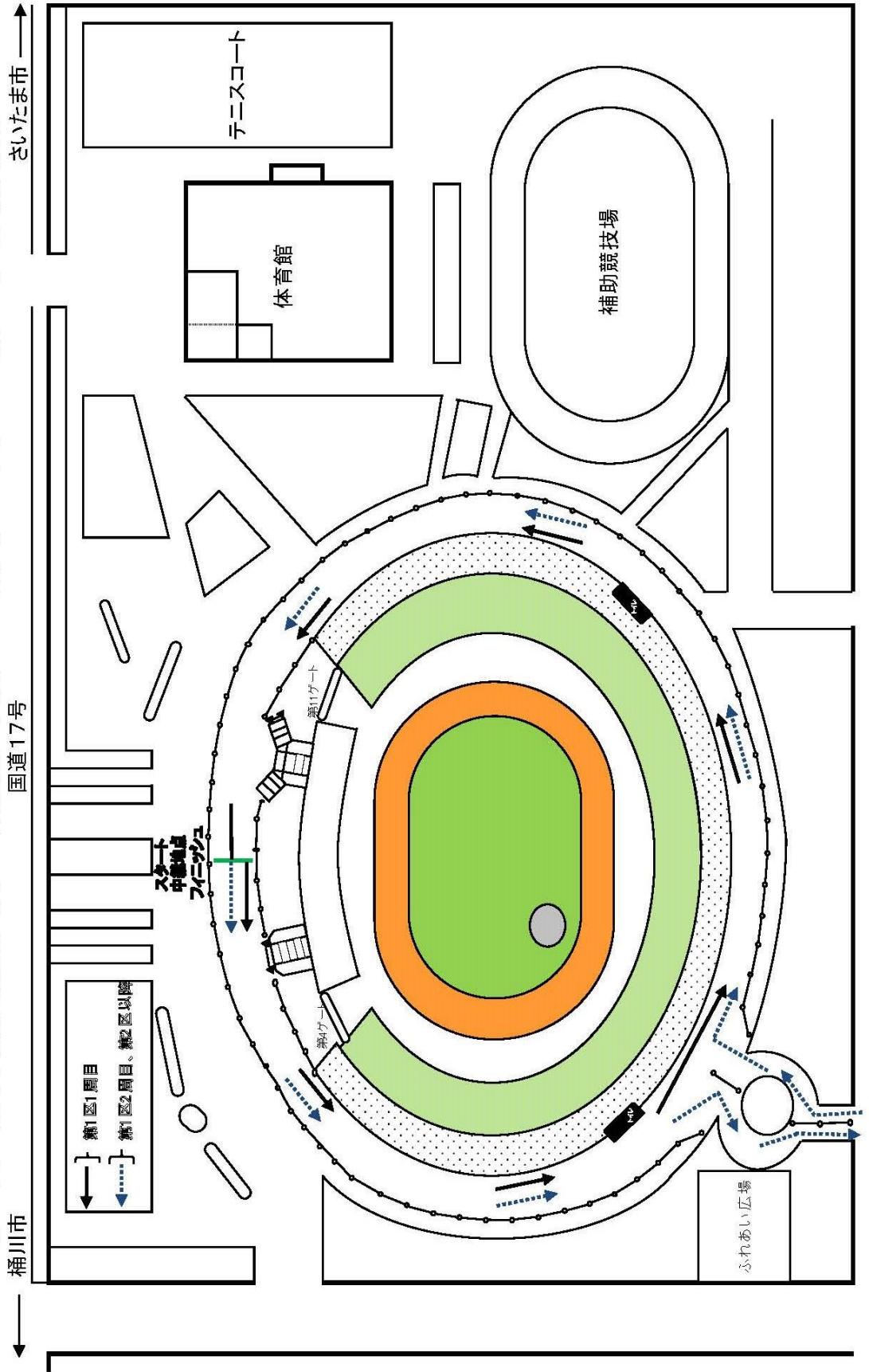
(1) 記録計測 ICタグを使用し、総合タイム及び区間記録を計測する。

計測した記録は、大会翌日以降に上尾市ウェブサイトに掲載する。

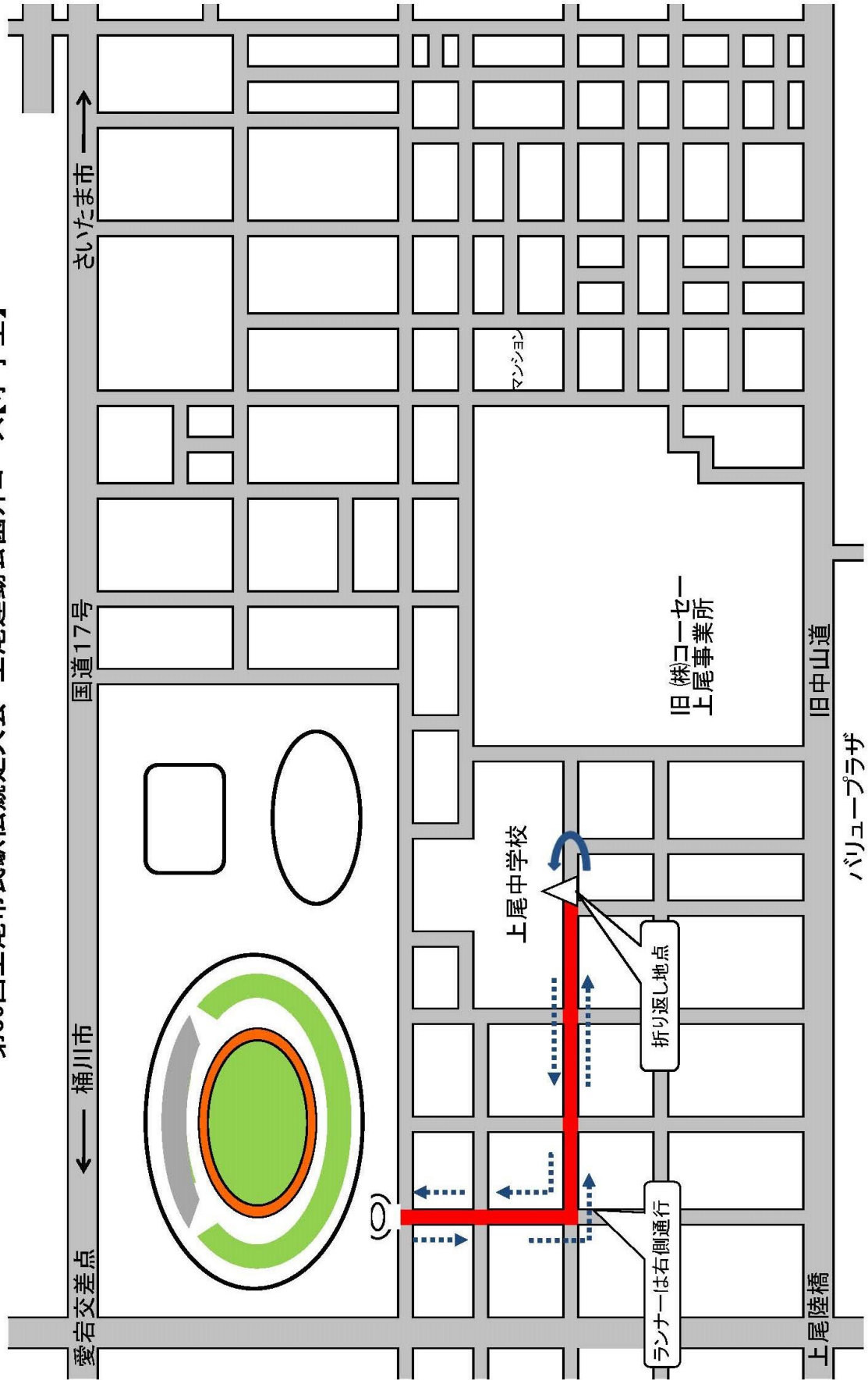
なお、選手1人の出場回数は1区間とする。

- (2) 繰上げスタート 第1・2部はスタートから70分後、第3～7部はスタートから60分後にアンカーにタスキが渡らない場合は、繰上げスタートをする。  
なお、繰上げスタートとなったチームは、記録計測をしない。
- (3) 制限時間 スタートから80分後とする。
- (4) ゼッケン 出場チームはナンバーカード(ゼッケン)を付けること。  
ナンバーカード(ゼッケン)については、主催者側で作成する。
- (5) タスキ 競技の中継は、タスキの受け渡しによる。  
ア) タスキの色は第1・2部 自由(白色を除く)、第3部 青色、第4・6部 赤色、第5部 緑色、第7部 黄色とする。  
イ) タスキは各チームで用意し、チーム名を記入し監督会議までに提出のこと。  
ウ) 中継点でタスキを引き継ぐ選手は、中継線から進行方向に位置しなければならない。  
エ) タスキは中継線から進行方向20mの白線内で引き継ぎ、全行程を持ち運ばなければならない。また、必ず手渡しとし、これを投げたり、落として次の走者に拾わせたりしてはならない。  
オ) 競走中タスキは必ず肩からかけること。
- (6) 伴走 伴走は認めない。伴走と認められる行為をした場合、そのチームは失格とする。  
ただし、正常な走行ができなくなった競技者を一時的に介護するために、競技者の体に触れるのは失格とならない。
- (7) 走行 走者は道路の端を走ること。ただし、役員の指示に従うこと。
- (8) 補欠 当日やむを得ずメンバーを変更する場合は補欠との交代を認める。ただし、監督は選手を兼ねないこと。なお、人数が不足するチームは失格となり、参加を認めない(第1・2部は除く)。
- 1.2 表彰 (1) 各部とも6位まで入賞とし3位まで賞状・メダル・賞品、4位～6位まで賞状を贈り、各部ごとに表彰式を行う。  
(2) 参加賞は、参加者全員に贈る。
- 1.3 中止の決定 雪等で中止になる場合があります。午前6時に決定するので各チームの代表者はスポーツ振興課へ確認してください。048-781-8112
- 1.4 駐車場・駐輪場について 車はすべて水上公園駐車場に停めること。また、自転車は指定場所に停めること。  
陸上競技場駐車場は、大型・中型バスのみ駐車を可とする。(事前申し込み制)
- 1.5 その他 (1) 貴重品・荷物等は各自・各チームで管理すること。  
(2) 健康管理は各自・各チームで留意しておくこと。  
(3) 体が冷えないように各自で十分にウォーミングアップをすること。  
(4) 主催者は、傷病や紛失、その他の事故に際し、一切の責任を負いません。

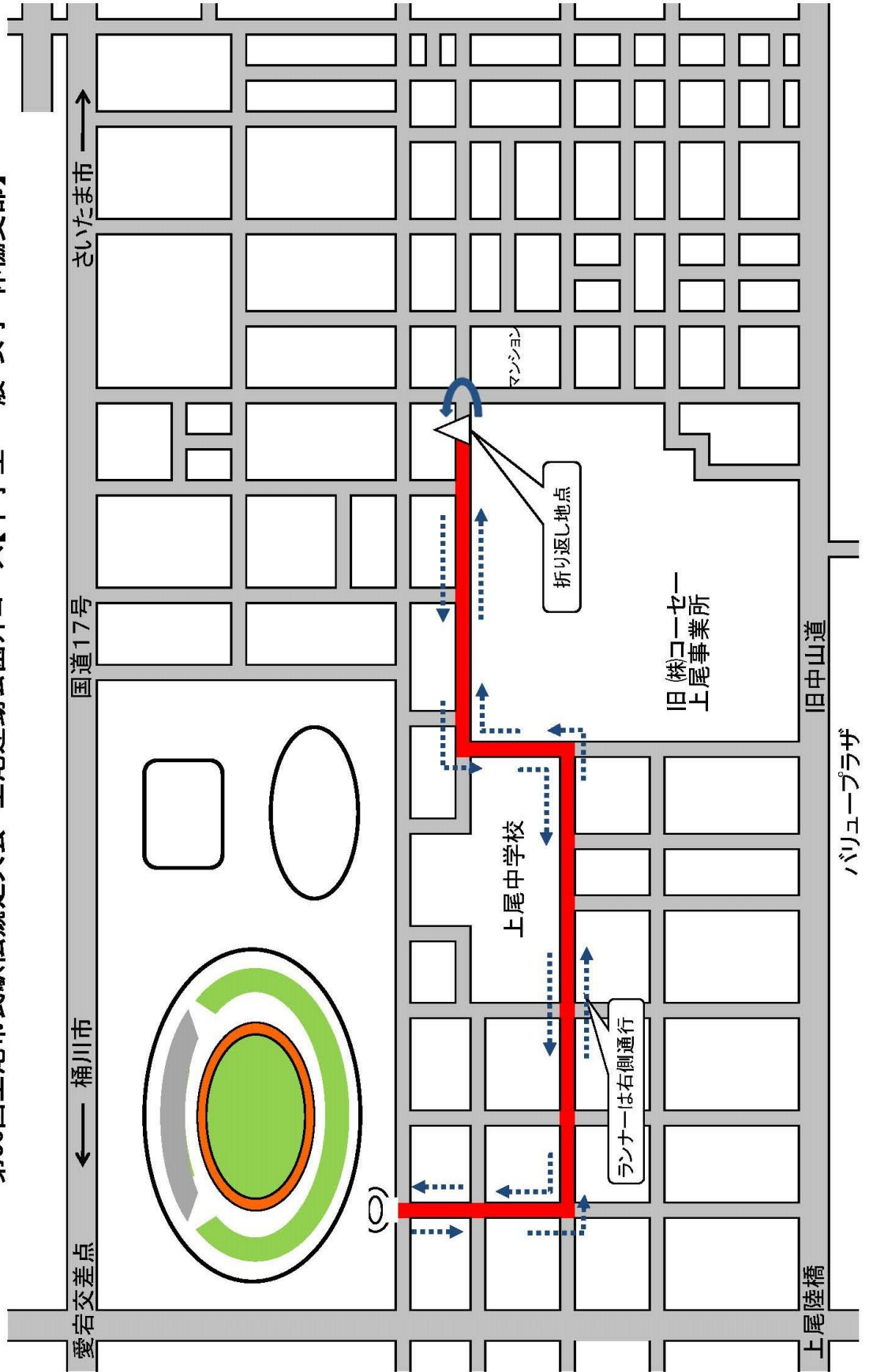
第36回上尾市民駅伝競走大会 上尾運動公園内コース【小学生・中学生・一般・女子・体協支部】



第36回上尾市民駅伝競走大会 上尾運動公園外コース【小学生】



第36回上尾市民駅伝競走大会 上尾運動公園外コース【中学生・一般・女子・体協支部】



平成30年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項4

所属名 学校教育部 学務課

件 名

平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

内 容 説 明

次の日程にて、上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式が行われます。

- ・ 小学校 平成30年3月23日（金）
- ・ 中学校 平成30年3月15日（木）
- ・ 東小学校向原分教室及び東中学校向原分校  
平成30年3月19日（月）
- ・ 平方幼稚園 平成30年3月20日（火）

※告辞予定者は別紙のとおり

なお、市長部局の調整が遅れていることから、当日に差し替えとします。

添付資料	添付資料名
有 ・ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式市長祝辞及び教育委員会告辞予定者名簿 【15ページ～18ページ】</li> <li>・ 教育委員会告辞（案）【19ページ】</li> </ul>



告辞（平方幼稚園）（案）

平成三十年三月二十日

上尾市教育委員会

「ぞう組」の皆さん、御卒園おめでとうございます。

皆さんは、この平方幼稚園に入園し、先生方やお友達とたくさん遊んだり、歌を歌ったり、絵を描いたりしながら、大きくなりました。平方幼稚園での生活は楽しかったですか。お友達はたくさんできましたか。

先ほど、園長先生から、立派に成長したみなさん、一人一人に修了証書が渡されました。教育委員会として、心から皆さんの卒園をお祝い申し上げます。

皆さんは、この四月からいよいよ小学生です。小学校では、国語や算数などの勉強が始まります。広い校庭でたくさん運動したり、遊んだりします。運動会や遠足など、楽しい行事もたくさんありますよ。新しいお友達もたくさんできますし、先生や優しいお兄さん、お姉さんたちも皆さんを待っています。平方幼稚園で先生から教えていただいたことを思い出して、自分でできることをしっかりやり、お友達と仲良く遊ぶ元気な一年生になってください。

また、楽しい学校生活を送るためにも交通事故には気を付けて、特に飛び出しは絶対しないようにしましょう。

結びにあたり、愛情を注いでお子様を育ててこられた保護者の皆様、本日は、お子様の御卒園、誠におめでとうございます。また、園児たちを優しく見守ってくださいました地域の方々をはじめ、関係各位に心からお礼を申し上げます。告辞いたします。

告辞（東中学校向原分校・東小学校向原分教室）（案）

また、関係各位に心からお礼を申し上げまして、告辞いたします。

平成三十年三月十九日

上尾市教育委員会

大きな希望と新たな決意を胸に東中学校向原分校・東小学校向原分教室を巣立つ（ ）名の皆さん、御卒業おめでとうございます。皆さんは今日まで、分校・分教室の先生方の温かい御指導のもと、様々なことに挑戦し、多くのことを学んできました。また、園長先生や寮長、寮母さんに温かく育まれ、同じ寮の友達と一緒に心身ともに立派に成長されました。

先ほど、皆さんは小学校と中学校それぞれの全課程を修了したことを認められ、一人一人に卒業証書が授与されました。教育委員会といたしまして、心から卒業をお祝い申し上げます。

さて、皆さんの旅立ちに際し、二つのはなむけの言葉を贈ります。一つ目は、「感謝の気持ちをもつ」ということです。皆さんが人生の節目となるこの日を迎えられたのは、皆さんの努力の賜であると同時に、多くの先生方や、福祉職員の方々の深い愛情と熱心な御指導などのお力添えがあったからです。卒業にあたり、皆さんを見守り、皆さんを支える力となっていた多くの人たちのことを振り返り、感謝の気持ちをいつまでももち続けてください。

もう一つは、「夢や目標を大切にする」ということです。夢や目標は、自分を動かす原動力になります。つらいことや悩むことがあっても、夢や目標があることで、もう一踏ん張りできるものです。分校・分教室で学んだことを生かして、自分自身でよく考え、時には仲間の手を借りながら、新しい生活の中で、様々なことに積極的に取り組んでください。

皆さんがこれからの人生を力強く歩んでいくよう、ここにいる全員で応援しています。

保護者の皆様、本日は、お子様の御卒業、おめでとうございます。

告辞（小学校）（案）

大きな希望と新たな決意を胸に上尾市立（ ）小学校を巣立つ（ ）名の皆さん、御卒業おめでとうございませう。

校長先生は、皆さんが小学校の全課程を修了したことを認め、先ほど、一人一人に卒業証書を授与されました。教育委員会といたしまして、卒業を心からお祝い申し上げます。

皆さんが手にした卒業証書には、「小学校の課程を卒業したこと証する」という文が書いてあります。その中には、皆さん日々の努力はもちろんです。御家族の愛情や、先生方の熱心な御指導、地域の方々の温かさなど、目には見えない皆さんの想いが詰まっています。お世話になった多くの方々への感謝の気持ちを忘れることなく、これからの新しい一歩を踏み出しましょう。

さて、皆さんは、四月から中学生です。小学校六年間で身に付けた力と経験を基に、新たな仲間と充実した中学校生活を送ってほしいと願っています。

新たな門出を迎えるみなさんに、一つ伝えたいことがあります。それは、「夢や目標を実現するために一日一日を大事にする」ということです。二年後に控えた東京オリンピックでメダルの獲得を目指す、十四歳の卓球選手、張本智和さんは、「金メダルを獲得するような選手というのはどんな選手ですか。」というインタビューに対して、「人間性も卓球も全てが一流じゃないと絶対とれないと思うので、日ごろの一日一日を大事に、一秒も無駄にしない選手になりたいです。」と答えています。

中学校では、授業や部活動など、たくさんの方に取組めます。そして、その取り組んだこと全てが皆さんの力となり、人生を豊かにする原動力になります。ぜひ、自分自身が熱中できることを見付け、仲間と協力し、一日一日を大切にして自分自身を磨いてくださ

い。きっとその先で、皆さんの夢や目標が実現することでしょう。結びに、今日までお子様をいっばいの愛情をもって育ててこられた保護者の皆様、常に温かく見守ってくださいました地域の方々をはじめ、関係各位の御臨席のもと、（ ）小学校卒業証書授与式が挙行されますことは、教育委員会といたしまして誠に喜びにたえません。心からお礼を申し上げます。告辞といたします。

平成三十年三月二十三日

上尾市教育委員会

告辞（中学校）（案）

大きな希望と新たな決意を胸に上尾市立（ ）中学校を巣立つ（ ）名の皆さん、御卒業おめでとうございます。

校長先生は、皆さんが中学校の全課程を修了したことを認め、先ほど、一人一人に卒業証書を授与されました。教育委員会といたしまして、卒業を心からお祝い申し上げます。

皆さんが手にした卒業証書には、「中学校の課程を卒業したことを証する」という文が書いてあります。その中には、中学校三年間で皆さんが身に付けた多くの成果が込められています。

また、この卒業証書は、九年間の義務教育を終えた証でもありません。

皆さんが人生の節目となるこの日を迎えられたのは、自分自身の努力の賜であると同時に、御家族の方々の深い愛情、地域の方々の協力や、先生方の熱心な指導のおかげでもあります。皆さんを慈しみ支えてくださった方々からの温かい気持ちを受け止め、新しい一歩を踏み出してください。

さて、新たなスタートラインに立つ皆さんに、二つ伝えたいことがあります。

一つ目は、「ものの方を変えてみる」ということです。

経営の神様と言われている、松下幸之助さんは、「何事もゆきづまれば、まず、自分のものの方を変えることである。案外、人は無意識の中にも、一つの見方に執着して、他の見方があることを忘れてがちである。」という言葉を残しています。

現在の社会は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、文化や価値観、情報などが流動的で、日々変化をしています。その中で力強く生きていくためには、多様な視点や柔軟な考え方ができることが大切です。人の話をよく聞き、自分自身でよく考え、自分には見えていない世界や新しい考え方を見付けてください。

二つ目は、「継続は力なり」ということです。

永世七冠を達成した棋士、羽生善治さんは、「私は、才能は一瞬のひらめきだと思っていた。しかし今は、十年とか二十年、三十年を同じ姿勢で、同じ情熱を傾けられることが才能だと思っている。」と述べています。

卒業後は、それぞれの進路の中で、うまくいかないことや落ち込むことがあるかもしれません。それでも、諦めることなく、いつまでも情熱を傾け、継続することができる人であってください。

結びに、本日ここに保護者の皆様、地域の方々をはじめ、関係各位の御臨席のもと、（ ）中学校卒業証書授与式が挙行されましたことは、教育委員会といたしまして誠に喜びにたえません。心からお礼を申し上げます。告辞といたします。

平成三十年三月十五日

上尾市教育委員会

平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式  
市長祝辞及び教育委員会告辞予定者名簿（案）

★小学校 平成30年3月23日（金）実施 平成30年1月10日現在

NO	学 校 名	来賓入場時刻	市 長 部 局	教 育 委 員 会
1	上尾小学校	午前9時10分		松澤 義章 学校教育部学校保健課長
2	中央小学校	午前9時20分		小宮山克巳 教育総務部生涯学習課長
3	大谷小学校	午前9時00分		鈴木 利男 教育総務部主席副参事兼図書館副館長
4	平方小学校	午前9時25分		佐々木智美 学校教育部学務課主幹（教）
5	大石小学校	午前9時15分	作成中	石川 孝之 学校教育部次長
6	原市小学校	午前9時15分		松本 壽男 学校教育部教育センター主幹
7	上平小学校	午前9時15分		池野 和己 教育長
8	富士見小学校	午前9時05分		保坂 了 教育総務部長
9	尾山台小学校	午前9時20分		伊藤 潔 学校教育部副参事兼学務課長
10	東小学校	午前9時15分		今泉 達也 学校教育部長
11	大石南小学校	午前9時15分		瀧沢 葉子 学校教育部副参事兼指導課長
12	平方東小学校	午前9時20分		黒木美代子 教育総務部図書館長
13	原市南小学校	午前9時15分		岡田 栄一 委員
14	鴨川小学校	午前9時10分		鈴木 宏明 学校教育部副参事兼中学校給食共同調理場所長
15	芝川小学校	午前9時20分	関 孝夫 教育総務部次長	
16	瓦葺小学校	午前9時20分	中野 住衣 委員	
17	今泉小学校	午前9時10分	松本 秀之 学校教育部指導課主幹	
18	西小学校	午前9時25分	長谷川浩二 教育総務部スポーツ振興課長	
19	東町小学校	午前8時55分	荒井 正美 教育総務部教育総務課長	
20	平方北小学校	午前9時20分	細野 宏道 教育長職務代理者	
21	大石北小学校	午前9時15分	内田みどり 委員	
22	上平北小学校	午前9時20分	大塚 崇行 委員	

（待機）

（待機）教育総務課主幹（庶務） 生涯学習課主幹

★中学校 平成30年3月15日（木）実施 平成30年1月10日現在

NO	学 校 名	来賓入場時刻	市 長 部 局	教 育 委 員 会
1	上尾中学校	午前8時45分		保坂 了 教育総務部長
2	太平中学校	午前9時05分		今泉 達也 学校教育部部長
3	大石中学校	午前9時05分	作成中	大塚 崇行 委員
4	原市中学校	午前9時20分		石川 孝之 学校教育部次長
5	上平中学校	午前8時53分		細野 宏道 教育長職務代理者
6	西中学校	午前8時50分		岡田 栄一 委員
7	東中学校	午前9時05分		池野 和己 教育長
8	大石南中学校	午前8時50分		内田みどり 委員
9	瓦葺中学校	午前9時15分		中野 住衣 委員
10	南中学校	午前9時05分		伊藤 潔 学校教育部副参事兼学務課長
11	大谷中学校	午前9時10分		関 孝夫 教育総務部次長

（待機）

（待機）指導課長 学務課主幹（教職員担当）

★東小学校分教室  
・東中学校分校 平成30年3月19日（月）実施

NO	学 校 名	来賓入場時刻	市 長 部 局	教 育 委 員 会
1	東小学校向原分教室・東中学校向原分校	午前9時30分		伊藤 潔 学校教育部副参事兼学務課長

★平方幼稚園 平成30年3月20日（火）実施

NO	幼 稚 園 名	来賓入場時刻	市 長 部 局	教 育 委 員 会
1	平方幼稚園	午前9時50分		石川 孝之 学校教育部次長

NO 学 校 名 平成29年度退職校長在籍校 対象無し

教育委員

NO 学 校 名 平成30年度退職校長在籍校（参考）

平成30年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項5

所属名 学校教育部 指導課

<p>件 名</p> <p>平成29年12月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成29年12月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について、別紙のとおり報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果【21ページ】



平成30年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項6

所属名 学校教育部 指導課

<p>件 名</p> <p>平成30・31年度上尾市小学校外国語教育の移行措置等について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成30・31年度上尾市小学校外国語教育の移行措置等について、別紙の          通り報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成30・31年度上尾市小学校外国語教育の移行措置等について 【23ページ】



平成30・31年度上尾市小学校外国語教育の移行措置等

◆移行措置期間中における学習指導について

	3・4学年外国語活動	5・6学年外国語活動
日課表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校、柔軟な時間割の編成を行う。</li> <li>（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、短時間学習、週29コマ等）</li> <li>※3・4学年外国語活動での短時間学習は行わない。</li> </ul>	
授業時数	35時間（先行実施）	70時間（先行実施）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間は、現行通り70時間実施する。</li> </ul>	
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の内容（市教委で移行期間用の年間指導計画案作成）</li> </ul>	
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省作成移行期間用新教材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省作成移行期間用新教材</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動の学習に関する所見を文章で記述する。</li> </ul>	

件 名

学校歯科医の委嘱について

内 容 説 明

上尾市立東中学校の学校歯科医（吉岡基之氏）が平成29年9月28日に逝去したことに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定により、下記の者を委嘱しましたので報告いたします。

記

1 被委嘱者

氏 名	法人名	住所等	担当校
ゆもと ちあき 湯本 千秋	医療法人 湯本歯科医院	上尾市上904 (法人所在地)	上尾市立東中学校

2 任期 平成29年9月29日から平成30年3月31日まで

添付資料

添付資料名

有 ・  無

平成30年上尾市教育委員会1月定例会 報告事項8

所属名 学校教育部 学務課

件 名

上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱について

内 容 説 明

上尾市小・中学校通学区域検討協議会1号委員（上尾市議会選出委員）に欠員が生じたため、上尾市立小・中学校通学区域検討協議会設置要綱（昭和55年6月26日教育長決裁）第4条第1項の規定により、次の案のとおり後任の委員を委嘱いたします。

選出区分	氏 名	役職名等	新任区分
1号	長沢 純	上尾市議会 文教経済常任委員会委員長	新任
	田中 一崇	上尾市議会 文教経済常任委員会副委員長	新任

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員名簿【26ページ】

## 上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員名簿

### 1 委嘱 [任期：平成31年6月30日まで]

選出区分	氏名	役職名等	所属・住所等
1号委員	長沢 純	文教経済常任委員会委員長	上尾市議会
	田中 一崇	文教経済常任委員会副委員長	上尾市議会
2号委員	平田 秀明	上尾地区区長会 会長	上尾市富士見 在住
	小川 晴久	平方地区区長会 会長	上尾市大字平方領々家 在住
	黒須 明	原市地区区長会 会長	上尾市大字原市 在住
	大井川健一	大石地区区長会 会長	上尾市大字畔吉 在住
	高橋 正一	上平地区区長会 会長	上尾市大字上 在住
	有田 泰正	大谷地区区長会 会長	上尾市大字地頭方 在住
	栗田 尚	原市団地地区 事務区長	上尾市大字原市 在住
	尾上 道雄	尾山台団地地区 事務区長	上尾市大字瓦葺 在住
	鈴木 照子	西上尾第一団地地区 事務区長	上尾市大字小敷谷 在住
小野 博	西上尾第二団地地区 事務区長	上尾市大字小敷谷 在住	
4号委員	藤波 由浩	上尾市PTA連合会代表	上尾市立大石南小学校PTA
	吉川 貴弘	上尾市PTA連合会代表	上尾市立東中学校PTA

### 2 任命 [任期：平成31年6月30日まで]

選出区分	氏名	役職名等	所属等
3号委員	上野 明	上尾市小学校長会 会長	上尾市立原市小学校
	福田 哲	上尾市中学校長会 会長	上尾市立南中学校

16名